

物 件 概 要

所在地		藤岡市藤岡148番2、148番3、150番2、172番1、173番1、174番1			
地積	公簿	2,456.39 m ²			
	実測	2,456.59 m ²			
地目		宅地(藤岡148番2、148番3、150番2、173番1、174番1)、雑種地(藤岡172番1)			
形状		公図参照			
登記簿記載事項		甲区(所有権)	所有者 藤岡市	乙区(所有権以外の権利)	無し
接面道路		幅員、種別等	建築基準法第42条第1項第1号道路 幅員:約12m		
		対象地との高低差	無し	建築基準法42条2項による道路後退の必要性	無し
制限の概要	都市計画	区域内(市街化区域)	用途地域	近隣商業地域、第一種住居地域	
	防火地域	無し(22条区域)	その他の地域地区	無し	
	建ぺい率	各地域の面積の加重平均による(近商80%、一住60%)	容積率	200%	
	高さ制限	有り(道路・隣地・日影)			
	文化財保護法(埋蔵文化財包蔵地等)		指定なし		
供給処理施設の状況	区分	状 況		関係事業所	電話番号
	電 気	可		東京電力(株)	
	ガ ス	可	都市ガス 北側・東側道路に本管あり	東京ガス(株)	
	上水道	可	北に配水管φ100及び東に配水管φ250あり 上水道加入権φ13 10口あり	藤岡市上下水道部水道工務課	0274-22-1953
	下水道	可	受益者負担金別記 東に公共汚水樹2基設置あり	藤岡市上下水道部下水道課	0274-40-2327
(注) 引き込み費用等、詳細については上記関係事業所等にお問い合わせください。					
交通機関(直線距離)		バ ス	市内循環線・藤岡～上平線 古桜町 バス停	西へ	約100m
		鉄 道	JR八高線群馬藤岡駅	北東へ	約1,000m
公共施設(直線距離)		市役所	藤岡市役所	北へ	約1,500m
		小学校	藤岡市立第二小学校	北西へ	約800m
		中学校	藤岡市立北中学校	北東へ	約1,700m

売払いに関する特記事項

特記事項

- 1 都市計画法に基づく開発許可等については、藤岡市都市建設部都市計画課(0274-40-2824)でご確認ください。
 - 2 建築基準法に関することについては、該当する所管行政庁でご確認ください。
 - 3 用途は、用途制限に適合する建物であることは当然ですが、売買の要件としては住宅の用途を原則としています。ただし、一部住宅以外の用途も可(下記参照)としますので、詳しくは藤岡市都市建設部都市施設課(0274-40-2332)までお問合せください。
(例)道路等の共有部分を除く住宅用途としての利用面積が、売買物件全体面積の1/2以上となること。
 - 4 売買物件の売買契約締結日から起算して3年以内に、指定された用途に使用してください。
 - 5 売買物件の現地及び周辺環境の状況は、必ず入札参加者自身でご確認ください。
 - 6 売買物件の敷地境界には、境界標を設置しています。入札希望者は事前に現地確認を行ってください。物件引き渡し後に生じたいかなる損失についても、藤岡市は一切の責任を負いません。
 - 7 売買物件に存する工作物等は、越境しているものを含め、現状のままでの売却となります。撤去等される場合は、購入者の負担で行ってください。また、隣接地権者との調整も購入者の責において行ってください。
 - 8 売買物件には地下埋設物(井戸跡)が確認されています。
埋設物の撤去及び処分が必要な場合は、購入者の負担で行ってください。その他、確認されていない埋設物が出てきた場合も同様とします。
 - 9 売買物件は、令和3年度に土壤汚染調査を実施し、土壤の汚染に係る環境基準に適合した土地であることを確認しています。
 - 10 地盤調査、地下埋設物(井戸跡を除く)の調査はしていません。
 - 11 売買物件には電柱が設置されています。撤去・移設の可否については、東京電力(株)及びNTT東日本にお問い合わせください。
 - 12 下水道事業受益者負担金については、藤岡148番2及び148番3は全額納付済みですが、藤岡150番2、172番1、173番1及び174番1は減免地となります。売買契約締結後に下水道課と協議のうえ、購入者において減免措置の解除を行っていただく必要があります。
- ※ この物件概要は、入札参加者が現地を確認される上での参考資料です。
入札参加を申込む前に、必ず現地をご確認ください。
- ※ 土地利用制限等については、あらかじめ各自で関係機関にご確認ください。